

学もありました。

今回、今年の春に、おかげさまで社会福祉士の資格を取得しまして、現在の生活相談員という職に就きましたが、今後は、やはり高齢者福祉の世界では介護福祉士、または介護支援専門員、ケアマネジャーですね、こちらの資格も取得したいと考え、現在もそれに取り組んでいる最中ではありますが、今後、今年、来年の試験ということが難しくなると、働きながらまた600時間の研修を受けなくてはならない。これは、もう受けるなと言われていたような現実もあります。

現に、今、デイサービスセンターで同僚として働かせていただいている方は、とても熱意のある方が多くて、非常にやりがいのある職場だと感じています。利用者さんにも喜ばれ、日々みんなでキャリアアップしようとお互い研修をし合っているのですが、やはり国に認めただけの国家資格として皆さん介護福祉士を目指されていますが、現実的には600時間を現場の介護士の職員の方にあけられてしまうというのは、現場はもう動かなくなってしまいますし、とても不可能かなと思っています。

ただ、そんな中でも、日々研修したい、勉強したいと熱意を持っていらっしゃる職員の方が勉強できるような、また資格取得に向けてキャリアアップしていけるような仕組みというものは是非必要だと思っています。ヘルパーの資格だけではなく、現実には福祉の理念ですとか、高齢者の医療の問題ですとか、在宅、地域の問題、すべてにおいて必要とされるこの業界なので、是非、何とか働きながらも、何年かかっても勉強できるような、また経済的なバックアップがあってくれたらなと日々思う毎日です。

この600時間の研修を一遍に6カ月でやるというのは、もう現役の学生さんだっただけでかなりきついのではないだろうかと思うのですが、社会福祉士ですと1年と10カ月の養成講習という通信教育でも学べる制度がございました。私はそれを利用させていただきまして、自分のおしりに火をつけまして、もう日々、テレビも見ずに、寝る時間を惜しんで、老体にむち打って、もう死にそうでしたけれども、試験が終わった後は、もう今、燃え尽きて、仕事をしなければいけないのですけれども、頑張っています。

こんな感じでも資格取得をしたいと思う熱意のある方はやってくださると思うので、この600時間一遍にやれというのではなく、経済的な支援もするからどうぞお勉強してくださいというような制度を是非考えていただいて、今後の介護福祉士、質の高い介護福祉士さんの育成に努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○駒村委員長 どうもありがとうございます。

松岡様お願いいたします。

○松岡氏 松岡泉と申します。よろしくお願いいたします。

今は有限会社和の輪に所属し、常勤職員として働いております。平成19年1月にヘルパー2級を取得し、2月より和の輪に勤務しております。

受けた研修は、接遇、認知症へのかかわり方、精神障害者へのかかわり方などです。

目標は介護福祉士を取得し、経験を更に積み、まずはサービス提供責任者を目指しております。

来年の国家試験に向けて、現在勉強しているところです。

600時間の研修を受けてとなるとということですが、今回、私の場合は実務経験があるから受けようと思ったのですが、これから600時間の研修を受けてとなると、現状では、時間的余裕がないため難しいと思います。

600時間の研修を受けるようにするにはどうしたらいいかということですが、まずは身近な地域で研修場所を設けてもらうことと、研修期間を1年ぐらい設けてもらって、資格が取れるようにしてほしいと思います。あとは、費用の方も多少補助していただけると助かると思います。

以上です。

○駒村委員長 どうもありがとうございます。

村田様お願いいたします。

○村田氏 川崎のグループホームで管理者と介護を兼務して働いております村田と申します。よろしくお願いいたします。

介護の業界に入りまして15年ほど。有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイなどを経まして、今グループホームで働いております。

研修に関しましては、認知症介護の実践者研修、認知症介護の指導者研修等を受けてきております。

別紙で「職員からの意見」という紙を出ささせていただきました。この質問に関しまして、私個人が答えるよりも仲間の意見をできるだけたくさんここに持ってきたいと思いましたが、このまま読ませていただきます。

質問、今後、介護福祉士の試験を受験するためには、600時間以上の研修を受けなければならなくなります。このことについてどう考えますか。

またか、という感じで、介護職のやる気をなくす。

福祉という業界の壁が厚くなる感じがする。

現場はヘルパーで十分機能している。現場の実際の介護に関係するとは思えない。

そこまでしなければいけないのなら、もう他の仕事をします。

現実的な拘束時間ではない。

600時間掛けて何をするのですか？中身について詳しいことが全然分からない。

実務経験の3年では何故いけないのですか？お年寄りとの継続的な関わりや信頼関係の構築、家族との関わり等、実際の介護で本当に大切になる事は現場で仕事をして初めて経験できるものです。学校を出て試験に受ければそれで介護福祉士になれる、という事の方が間違っていると思います。

介護福祉士じゃないと出来ない仕事が、介護には何かあるのですか？

それで給料が上がるのですか？

何でそんな事をするのか理解できない。

それなら受験やめます。これを聞いて、何かもうどうでもいい、って気持ちにさせられました。

資格を取るのが大変になる、という以外の詳しい内容が全然分からない。とにかく今のうちに

取っておいたほうが良い、と聞かされただけ。

敷居が高くなる。

今だって行きたい研修があっても勤務の都合でなかなか行けないのに、600時間とかあり得ない。自分が受験したときにこの研修があったら、多分受験そのものをあきらめていた。仮に今から介護福祉士の資格を取らなければならないとしたら、多分資格は取りません。

研修の期間の給与が保障されないのなら、生活出来ないので受けられません。

6ヶ月も現場を空けたら、きっと認知症のお年寄りはお年寄りのことを忘れてしまうと思います。復職したらまた1から皆との関係を作り直さなければならないと思うと、現実的には考えられません。

今後受験しようと思っていたが、600時間で実費もかかると聞いて気持ちが萎えた。

裏に行きます。

受講費用の2~30万円は誰が出してくれるのでしょうか？自腹は絶対無理です。会社で出してもらえるのでしょうか？

介護福祉士だからといって、実際の業務で何か無資格者と違いがある訳ではないと思います。逆に福祉で凝り固まった人よりも、余程未経験や他業種から転職した等の新人の方が真っ当な考え方や接し方をしてくれたりします。

研修の間は仕事も出来ないし、研修費も払う余裕はないし、経済的に無理です。この研修が始まる前に是が非でも合格するしか選択肢はないですね。

自分から勉強をする方ではないので、改めて勉強をする機会が与えられるのであればそれは有り難いが、それと受験資格のためだけの研修とは違うと思う。受験のための研修なんて、受験が終わればきれいさっぱり忘れます。

研修に行かれてしまうとその間の職員確保はどうなのなのか？頭数さえいけば良い、という仕事ではありませんので。

所詮名称独占でしょ。そこまでして受ける価値はない。

介護の世界で働きたいと思う人が更にいなくなるだけだと思う。

いずれは・・・と思っていたが、そんなに大変なら資格いりません。無くても別に困らないし。

決まりごとばかりが次々に増えて、お年寄りと向き合う時間がどんどん削られていく気がする。もっと楽しい仕事だと思っていたが、どんどん難しく、つまらなくなってきた。以上です。

○駒村委員長 どうもありがとうございました。

それでは、各委員から御質問等がございましたらよろしく願いいたします。では、光山委員、あと石橋委員という順番でお願いします。

○光山委員代理 先ほど意見を言わなかったのがよかったとっております。

実は、私は前回から参加させていただいております平川理事の代理で来ました全老健の光山でございます。前回に引き続きましていろいろお話をしております、この検討会の流れがもう決まったのかなと思っておりますが、今回、現場の生の意見を聴きまして、恐らく私の職場の職員も同じような考え方であろうと思っております。

それに対して、600時間であったりとか、費用であったりとかを負担できるような法人が、果たして日本国中にどれだけあるかということも含めて疑問にも感じておりました。ただ、当然、介護福祉士の地位の向上というのは、我々にとっても望ましいことです。これはもう是非果たすべきでありますので、その両面を併せ持った、選択肢の幅を広げられるように、現場のニーズにきちんと合ったような制度をつくっていただきたいと改めて意見を申し述べたいと思います。

皆さん御苦労さまでした。ありがとうございました。

○駒村委員長 では、石橋委員お願いいたします。

○石橋委員 皆さんのお話を伺ってみますと、この「6カ月（600時間）」という言葉がうまく伝わっていないのではないかとということを感じました。必ずしも継続して6カ月間、600時間を受けなければいけないということではなくて、例えば、1年かけても、2年かけても、または週1回、通いながら勉強するというのも大丈夫でしょうし、それから、いわゆる通信教育も踏まえながら、うまく働きながら学ぶことができるとか、そういうことが現場の方たちにうまく伝わっていなかったのではないかと感じました。それから、質問ですが、では、あなたたちが、例えば今言った働きながら勉強しやすい環境づくりとして、まずは受講費用を国の方がしっかり支援をしていただけたらとか、それから、働きながら週1回でも2回でも休んで勉強できるように代替職員をきちんと保障していただけたらとか、それから身近な機関で学ぶことができるか、もし、そのような学ぶ環境づくりが整備されたら、あなたたちはしっかりと600時間程度は学びたいと思うかということが1点。それから、介護サービスの質を上げるためにはどうしたらいいのかということ。2点ですけれども、簡単で構いませんが、お聞かせ願いたいと思います。

○駒村委員長 これは皆様、今日いらした方全員と。

○石橋委員 はい。

○駒村委員長 それでは、井伊様から順番に、今の2つですね。条件がそろえばということと、質を上げるためにはどうすればいいと思っているか、この2点ですね。

○井伊氏 ちょっと今、非常に緊張して、何を言われたか飛んでしまってます。

○駒村委員長 今、回答できる範囲でよろしいかと思えますけれども。

○井伊氏 もうこの仕事をずっと続けていきたいので、研修は受けたいと私は思っています。

質を上げるにはと言われても、いろいろな研修に参加させてもらって、いろいろな知識を入れていきたいと思っております。

○駒村委員長 では、澤田様お願いします。

○澤田氏 制度上がそろえばということですが、今までだと3年働いて受けられるということがあったんですが、働き始めのときに週1回とか、1年、2年かけてというのなら学んでいけるかなとは思いますが、僕は、あと1年半ぐらい、2年後だったりとか、もう3年過ぎていく人が、これから働きながら何年かけてというのと、若い人はまだいいかもしれませんが、年齢が多少上がっている人もいますので、制度がそろっても、受けていくのは難しいかなというのが率直な意見です。

サービスの質の方では、研修は確かに必要であるものもあると思うのですが、苑内で

の研修であったり外部の研修に参加して行って、それぞれが質を上げていく方が、受け身ではなくて、自分から行くので、学ぶ意識も強くなって質が上がっていくのではないかと考えております。

以上です。

○駒村委員長 では、藤澤様お願いいたします。

○藤澤氏 制度が整えば資格を取るかというお話の方ですけれども、それは人それぞれでしょうが、多分その資格の意義をきちんととらえて、この資格を国家資格として自分が与えられた資格をきちんと大事に思い、仕事をしていきたいと考える方は受けると思います。例えばそれは、整備されていなくても受けたい人はきっと受けたいのですけれども、受けるためにやはりお金がかかりますし、時間もかかりますので、もしそのところを制度で何とかカバーしてくれたら、受けたい人はもっともっと増えると思います。介護現場にはそういう方が非常に多いと私は感じています。

それから、そこに通じて、質はどうしたら向上するかという話ですけれども、だれでも介護現場が務まるとは私は思いません。介護福祉士も、なったから介護福祉士として立派だとは思いません。先ほどの介護福祉士を取得してからのステップアップの研修というのは、今後とても必要なことだとは思っています。この介護福祉士を取得したヘルパー、若い方たちを含めて現場で働いている方たちが、取得のために休むのに、頭数がいればよいという問題ではないという意見がありましたけれども、本当に数がそろっていれば回るかといったら、全然そうではない現場なので、本当にやる気のある、熱意のある方が、少数でいいですからいてくれるのが、介護の質が上がっていくキーポイントなのかなと。そのやる気のある人たちをいかに増やしていくか、介護って大事なんだよ、こういう気持ちで介護するんだよという気持ちの方を増やしていくことが、介護の質を上げることだと思っています。

○駒村委員長 ありがとうございます。

松岡様お願いいたします。

○松岡氏 制度が整えばということですが、考え方は半分半分だと思うんですね。介護福祉士をどうしても取りたいという人は、研修期間とかも費用とかも、研修場所を設けていただければ頑張ると思うのですが、ちょっと難しいかなと思う部分もあります。

質を上げるためにですが、定期的な研修をいつでも受けられるような状態、そういう環境にしてもらえれば、自分の受けたい研修を受けられるから質が上がると思います。

以上です。

○駒村委員長 どうもありがとうございます。

村田様お願いいたします。

○村田氏 制度が整えば受けるかどうかということになると、なぜ受けようと思っているかによるかなと思いますので、そこは何とも言えませんけれども、質を上げるに当たって、では、どういう学びが必要なのかということについて、介護の専門性って何なんだろうなということ、働いていてずっと思い続けていることで、教科書にはこういうことだとは書いてありますが、実際

に働いてそれがしっくり来るかという、そうでもない。

介護の専門性という言葉でいろいろ調べても、皆さんいろいろなことをおっしゃっている。三好春樹さんとかは、「だれでもできることをきちんとやるのが介護の専門性だ」なんておっしゃったりしている。今回これを、みんなの意見を聴いて、みんなすごく否定的な意見を出してきたんですよ、600時間に対して。「何でこんなにみんな否定的なのかなと言ったら、「別になくても働けるからじゃないか」と。では、「なぜやらなきゃいけないの?」というところの動機がいま一つはっきりしてこない。

中間まとめというものもを見せていただいたのですけれども、「専門性がほかの職種よりも薄いから、それを担保する」と書いてありましたが、では、一体それは具体的に何なんだろうと言ったときに、それがきくと現場の子たちは全く見えていない。勉強すれば専門性が上がる、勉強すれば質が上がる、何かすごく説得力に欠けるなというのが。もっと現場の子たちがわかりやすく、これを学ぶことで、目の前のお年寄りがもっと幸せになれる、何かそれを説得力ある形で伝えていただきたいと思います。

○駒村委員長 石橋委員。

○石橋委員 皆さんどうも本当にありがとうございました。一つ思うには、私もその現場の人たちが、いきなり600時間を学ぶということは大変厳しい状況があるかも知れませんが、やはり学びたい気持ちというのは、恐らく皆さんあると思うんですよね。したがって、働きながら学ぶための環境づくりとして私たちが申し上げているのは、受講料など費用の負担を何らかの方法で国の方がきちん支援する仕組みをつくるとか、職場に影響がでないように、代替職員の確保を保障し、休んで学べる時間を確保できるようにするとか、身近なところで勉強する機会をつくってあげるとか、通信課程も含めるとか、そのような学びやすい環境づくりが、やはりこれから特に必要ではないかと思っておりますし、それから、せっかく苦労して取るような資格であれば、もっと介護福祉士に対する評価を高めるといふか、そういうこともきちんとしていかなければいけないのかなということをおもいました。

それから、私も介護の現場で23年間働いてきたわけでございますけれども、その中で日ごろ思っていたのは、いかにいい介護サービスを行っていくかということを中心に考えていたわけでございますが、その出した答えとしては、利用者さんが生活しやすい環境整備をしっかりと行っていくことと、併せて、介護サービスを提供する私たち介護職員のサービスの質というか人材の質を高めないと、やはりよりよいサービスはできないなということを中心に実感しておりました。

そのため、やはりコミュニケーション技術とか、安心・安全に介護できるための介護技術をしっかり学んだりとか、うまくチームケアできるようになるための連携の方法、また、個別に応じた介護ができるための介護課程の展開に沿った介護をきちんとできるための勉強をすることとか、そういった自分のサービスの質を上げていくためには、自分自身の質を高める、それは、つまりきちんとした教育・研修を受けることが何よりも重要であるということをお認識し、これまで、日々学んで介護の仕事を行ってきておりましたので、是非皆さんたちも、学んで自分の質を高めるというのは、自分のためだけではなくて、サービスの向上のため、利用者さんのために必要なこと

であるということを入念に入れて、今後、介護福祉士の資格を取って、またキャリアアップしていただければありがたいということを少し申し上げて感想にさせていただきたいと思います。

○駒村委員長 ありがとうございます。では、田中先生、次に廣江委員、こういう順番で行きたいと思います。

○田中委員 ありがとうございます。現場の方の直接のお話を聴きまして、時間と、それから経済的なものが大変だなということを改めて認識いたしました。しかし、勉強したいという気持ちは皆さんおありだということですが、先ほど村田さんから、介護福祉学に学ぶものがあるのかと言われまして、非常に手厳しいことをいただいたわけですが、私たち20年間ほど、この介護福祉学について理論と実践を探求したわけですが、なかなか世間を納得させられるようなものが出ていないという責任を感じております。

しかし、来年出るテキストは新カリに基づいて、ある程度その専門性については明確にできるのではないかと考えております。それは、我々ももっと説明責任というか、はっきりと理論を出していかなければいかんと受け止めさせていただきました。

次に、時間と経済的な問題ですけれども、私たちのような介護福祉士を養成する協会は、一つの選択肢として通信をやってはどうかということを考えております。これは、現場の事情を考えての話でございますけれども、それは、イメージとしましては、国家試験に受かるためには短期がいいだろうということで、1年を設定しまして、それで月にレポートが、2本ぐらいですね。これも書きやすいようなフォーマットにしようと。そして、スクーリングは1年間で、短期でいけば6日ほどですね。こういう枠組みで中身を体系的に学んでもらう仕組みを作っています。それで、結果的には国家試験の合格率を高めていこうと考えておりますけれども、その枠組みで現場の方がどういう感じを持っておられるかちょっと御意見をお聴きしたいのでございますが、いかがでしょうか。どなたでも結構でございます。

○駒村委員長 今のお話で何か御回答できる方いらっしゃいますか。

もう一回質問を確認させてください。田中さん、すみません、もう一回質問を。

○田中委員 介護協としましては、今、通信の方法で600時間を考えていると。その枠組みは1年間の通信課程にしておりまして、具体的には月に2本ぐらいのレポートを書く。そして、スクーリングはその1年の間に6日ないし7日を、それは連続でもいいし、それから部分的でも、分散型でもいいのでございますけれども。現在の介護技術講習のようなものですね。あれだけのボリュームのものでございます。そういう枠組みで現場の方々が時間的な問題を解決できるのか。経済的な問題はあれでございますけれども、その辺の600時間という考え方は現場の方に可能かどうかということですね、ちょっと御意見を。

○駒村委員長 今、お話があったような形での研修だったらいかがでしょうかということでしょうけれども、いかがでしょうか。澤田様お願いいたします。

○澤田氏 通信なんですけれども、僕は、先ほども言ったのですが、ホームヘルパー2級を働きながら取ったのですが、その際に、週1回講習を受けに行って、3カ月ぐらいで受けるのが終わって、その後、実技の方に入ったのですが、そのときは非常勤で、夜勤もなくて、休みを1日、

週1回削って行っていったので可能であったのですが、今は常勤で、夜勤なども入っていて、そういった状況を踏まえていくとちょっと難しいかなと。介護現場での仕事などもあるので、そういったものプラス、またレポートだったり、自習に行ったりといったものが入ってくると、実質問題、やはり厳しいかなと。600時間とかというものに比べれば取り組みやすいというか、頑張れるとは思いますが、実際の問題上はちょっと難しいかなというのが私の意見です。

○駒村委員長 ほかにいかがでしょうか。藤澤様お願いします。

○藤澤氏 具体的に通信をやりまして、私がやったことに比べますととてもやりやすいボリュームだとは思いますが。ただ、通信をやったことのない人にとっては、ちょっと漠然とし過ぎていてわからないかなというのがあるんですけども、今後の介護福祉士のあり方というか、介護福祉士の質をどのレベルで、最初の議論にありましたが、それをもって、せめてこのぐらいの講習を受けて、このぐらいの試験に受かった人を介護福祉士と呼ぶという、そのレベルをそろえるためには必要なかなとは思っています。ただ、そこでやる人とやらない人が分かれるので、多分、介護福祉士の数を増やすという部分では、減ってしまうかなという気はします。ただ、本当に介護福祉士としての意味を考えて、介護福祉士としての仕事を続けたいと思うレベルの人は、確実に増えるとは思いますが。

そのボリューム的には、やる気のある人にとっては何ということはないと言ってはいけなかな。

○駒村委員長 ほかになければ、よろしいでしょうか、ほかに御意見。では、廣江さんから、お願いします。

○廣江委員 介護の仕事に就くって、やはりプロなんですよ。プロである限りは、常に自己啓発して、少しずつでもステップアップしていかなければいけない。それがあつたのとないのでは、1年、2年でどんどん差がついていく。職場そのものも、介護の仕事って、みんなが、「うちはいいケアしてるよ」とほとんどの人がおっしゃるんです。「うちは悪いケアしてる」と言う人はだれもいないんです。でも、第三者的に見るとケアのレベルに差が物すごくあるんですね。ですから、それは一人一人の集積なんですよ。やはり私は、きちんと教育研修体制が整っているところと整っていないところの総合的な差も出てくるし、プロである限りは勉強していただきたい。

皆さんのお話で勉強したいという気持ちがたくさんあるということはよくわかりました。そこで、我々が今この会で一番大事なのは、どうやったらきちんと介護福祉士の資格が一定のレベルまで達するのかということで、前にやったときに、600時間ぐらいのということですけども、それを私は、今1年間と学校の方はおっしゃいましたが、私は3年間で十分だと思うんです。3年のうちにそのコースをこなしていけばいい。それから、これからもっと考えられますけれども、例えばヘルパー研修なんか、ある程度中身を変えなければいけないと話をしているんです。そこで得たもので200時間とかをやれば、その200時間はもう終わりましたよ。そして、あと400時間ですよ。それで、スクーリングも、週休2日制ですから年に4~5日ぐらい行けばいいですよ。それなら、私は自分の時間で行けるのではないかなと思う。そういう無理がないようにして、3年間ですから、月に1本のレポートが3カ月に1本になったらすればできるのではないでしょ



うか。

それから、身近なところで研修がありますよね。老施協だとか、社協だとか、いろいろな団体がやっている。それも、自動車学校のスタンプ制みたいなことで、これとこれの研修は、もう受けた、オッケーですよといういろいろな形をとりながら、そしてまた費用についても、例えばそれによって資格を取って、きちんと給料が上がるという保証があれば、奨学金のような形で返済もできるわけですね。

そういうようなやろうという気持ちを是非皆さん方に持っていただいて、こういう条件を出してもらったら本当にできるというようなことを是非、皆さん方の現場にもう一回持って帰っていただきたい。否定的な意見ではなしに、もう一遍勉強して介護福祉士を取って、そのかわり給料も上げてくれよとか、それから、こういう形だったら取れるよとか、時間も3年かけてゆっくりさせようとか、そういうような意見を集約し、またメールでも事務局の方に出していただきたい。全部100%沿えないにしても、費用の面とか、期間の面とか、内容とか、それから給与の面とか、いろいろなものを、こういうことをこういうふうにと具体的なものを示していただくと我々も議論しやすいので、是非お願いしたいなと思っています。

○駒村委員長 では、藤井さんお願いいたします。

○藤井委員 皆様、本当にお忙しいところありがとうございました。本当に貴重な意見で、改めてこの検討会で真剣に議論をしていかなければいけないなと思いました。

中でも、役所が呼んだ方々なので、ある程度制度や実態をよく御存じの方を呼んでいるはずだろうと思います。私も現場にお邪魔する際に、こういう場での委員という役を与えられていますので、今議論されている事をいろいろなところで説明したり、議論したりしているのですが、やはり情報が余りにも伝わっていない。6カ月間仕事を休んで600時間の研修が必要というふうに我々は元々前提を全然置いていないですし、そうならないと思っているのですが、やはり現場の方は、6カ月休んで600時間通うんだという方が結構多いです。今日いらっしゃっている方ですら、やはり、それを前提として、「難しい」とおっしゃっている。

せっかくいいものをつくろうとしている、それは、現場にとってもいいものをつくろうとしている、制度としてもいいものをつくろうとしている、国民にとっていいものをつくろうとしている、で、いろいろな調整もしている。しかし、結果的に説明不足でみんなの大反対を得ているということがよくあると思いますので、これは介護福祉士会も、是非、会長よろしく願いますですが、我々も情報発信していかないといけないと思います。役所ばかりに押しつけないで、もっとちょっとこういう議論がされているんだと伝えていかないといけない。

私も、現に現場でご説明したりすると、今みたいにだんだん理解してくださるようになってくるので、積極的に情報発信して意見を吸い上げなければいけないと思います。それと、藤澤さんがおっしゃっていただいたように、やはり我々が考えているのは、介護福祉士、今よりもレベルの高いものを、そして処遇がいいもの、質が高いものをイメージしているんですね。すると、全員がならないかもしれない。みんながみんな目指さないかもしれないというときにどうなるのかというのは、もう一回まじめに考えなければいけないのかなということを藤澤さんのお話で気づ

かせていただきました。本当にありがとうございました。

それから、村田さんに言っていただいた三好春樹さん、彼はもう明確に、「介護なんて学校で教わるもんじゃない」とおっしゃっておられます。要は、体系的・学問的に学ぶものを否定されておられるわけです。先ほど介養協からも、20年の実績がおっしゃいましたけれども、やはりこの介護福祉学というものをもって、根拠を持って介護をやると何が変わるのか、全然違うんだということを、関係者一同、もっともっとしっかりつくっていかねばいけません。是枝先生がいらっしゃらないので残念なんですけれども、大学の役割も大きいと思います。

それで、本当に目に見える形に、廣江さんがおっしゃるように、皆さん、質がいい、いいと言っても、とてつもなく差があるのを、現にこういうことを学ぶとこう変わるんだということをもっとわかるようにして行って、それができる人は資格を持っているし、質も高いし、給料も高いしという仕組みを我々は目指しているわけですから、やはりもうちょっと幅の広い努力も必要だし、時間もかかるなということが今日のお話を聴いて改めてわかりました。本当に否定的な意見にならざるを得ない現状は我々も理解した上で、まずは現場の方々に現在の議論の方向をきちんと知っていただいて、もっとポジティブな面を感じていただいた上で、それでどうか、どういふふうに受け止められるかというのを是非やらないと、今のままだったら、せっかく我々の考えたものが現場に全く受け入れられなくなってしまうので、是非そのあたりは我々、特に事務局もよろしくお願ひしたいと思います。

どうもありがとうございました。

○駒村委員長 榎田委員

○榎田委員 時間が少ないので少し質問だけさせていただきます。少し変な質問で、究極の選択になるかもしれませんが、先ほど通信教育の話がありましたよね。その場合に、いわゆる支援をしてもらう分が、スクーリング1週間の、例えば旅費、宿泊費、研修費、それと通信教育の最初の費用が要りますよね。それを支援してもらうのと、受かった後に給与が上がるのと、どちらかを選択しなさいといった場合に、動機づけとしてはどちらが強いと思いますか。個人的な意見でもいいし、みんな話をしているときに出ている意見というのは。いわば先の支援がいいのか、後から給与に反映されるのか。もうどちらかと区切られた場合。もし御意見がございましたら。

○駒村委員長 いかがでしょうか。回答できる方がいらっしゃれば。では、村田さんお願ひできますか。

○村田氏 それは給料が上がった方がいいと思います。

○駒村委員長 きちんと処遇に反映してくれればいいということだったようでございます。

御質問はよろしゅうございますか。貴重な御意見ありがとうございました。それでは、御発言いただきました5人の方には御退席をお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

○廣江委員 是非、意見を寄せてください。学校も、スクーリングは皆さんのところに出前すると言っていますから、どうしたら多くの方が資格取得に向かえるか意見をお願いします。

〔ヒアリング者退席〕

○駒村委員長 本日のヒアリングでは、出席された皆様から、やはり対人援助の専門職としての常に学びたい、成長したいというお姿をかいま見ることができましたし、あるいは、中には御自身に対して厳しい責任があるんだということもお話があったと思います。

一方では、行政に対しては、この専門性や質の尺度の明確化・体系化の意見、更には、研修機会の保障や工夫について、あるいはそれにふさわしい処遇があるのかという御意見もありました。更に加えると、行政側に、情報がきちんと発信されていないのではないかという御意見もございました。これはすべて確かにそのとおりでございますので、この検討会でも別途受け止めさせていただきます、更に行政の方には要望したいと存じます。

事務局、本来、今日は、介護福祉に至るまでのキャリアパスの在り方についてというのがもう一つの議論になっておりましたけれども、かなり時間も押しておりますので、このテーマは次回にさせていただきたいと思っております。

大変御熱心な議論をありがとうございました。議論は尽きないようでございますが、そろそろ予定の時間が来ておりますので、最後に事務局より次回の日程について御報告をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局 次回、第7回でございますが、11月下旬を予定してございます。詳細につきましては追って御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○駒村委員長 ありがとうございます。第7回においては、「介護福祉士に至るまでのキャリアパスの在り方」について議論したいと存じます。

それでは、これで「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」第6回の会議を閉会いたします。

長時間にわたる御議論、大変ありがとうございました。